

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名		一般国道169号 奥瀬道路（期）		事業区分		一般国道		事業主体		国土交通省 近畿地方整備局	
起終点		自：和歌山県新宮市熊野川町玉置口 至：和歌山県新宮市熊野川町九重						延長		5.2km	
事業概要											
一般国道169号は、奈良県奈良市を起点として、紀伊半島内陸部を縦貫し和歌山県新宮市に至る延長約184kmの路線であり、紀伊半島内陸地域の日常生活を支えるとともに、地域の産業・観光を支援する道路として重要な役割を担っている。 奥瀬道路（期）は、一般国道169号のうち特に地形条件が厳しい区間における土砂崩落等による通行止めの回避、災害時の迂回解消を含む走行時間短縮等、線形不良区間の解消等を目的に計画された道路である。											
H19年度事業化			H-年度都市計画決定 （H-年度変更）			H21年度用地着手			H22年度工事着手		
全体事業費		約147億円		事業進捗率		50%		供用済延長		-	
地域の防災面の課題											
・和歌山県と奈良県を結ぶ国道169号及び接続する国道311号では、平成16年度以降に土砂崩落による通行止めが8回（約9,216時間）、降雨規制による通行止めが7回（約100時間）の計15回（約9,316時間）の通行止めが発生。 ・平成23年7月に国道169号で発生した土砂崩落では、361日間全面通行止めとなり地域住民の生活に大きな影響。											
課題を踏まえた対策・事業内容											
・土砂崩落による通行止めを回避するとともに地域間交通、沿道集落の孤立を防ぐ対策として、線形不良区間、異常気象時通行規制区間はトンネルによる別線整備とし、現道活用が可能な区間については現道拡幅及び法面对策を行う計画。 ・当該区間は急峻な地形で線形不良区間が大部分を占めるため、現道拡幅のみでは課題を解消できない。											
事業の効果等						費用					
走行時間の短縮等 143億円 （残事業143億円） 災害による被害の回避 ・孤立集落の解消 ・通行止めに伴う大幅な迂回を回避 事前通行規制区間、線形不良・狭隘区間の解消 救急医療施設へのアクセス向上						(残事業) / (事業全体) 38 / 143億円 〔 事業費： 37 / 142億円 維持管理費： 1.2 / 1.2億円 〕					
関係する地方公共団体等の意見											
奈良県知事の意見： 国道169号は紀伊半島アンカールートの一部を形成し、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時には物資輸送・救急活動ルートとして地域の生活と安全を守る重要な道路です。 奥瀬道路（期）は、近畿内陸部から紀伊半島沿岸へのアクセスを担う国道168号と169号を連絡するとともに、沿線に住む十津川村民にとっては「命の道」となる唯一の幹線道路であり早期整備が必要です。 県としても、紀伊半島の道路ネットワークの代替性及び多重性を早期に確保するため、国道168号の整備にも重点的に取り組んでいます。 以上のことから、対応方針案のとおり事業継続が妥当と考えます。 平成27年度の供用に向けて、必要な予算を確保し、確実な供用をお願いいたします。											
和歌山県知事の意見： 平成23年の紀伊半島大水害において、県内の主要幹線道路が各所で通行止めとなり、多くの集落が孤立するなど、地域間を結ぶ幹線道路の重要性が再認識されたところです。											

事業評価監視委員会の意見

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

事業の進捗状況、残事業の内容等

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

施設の構造や工法の変更等

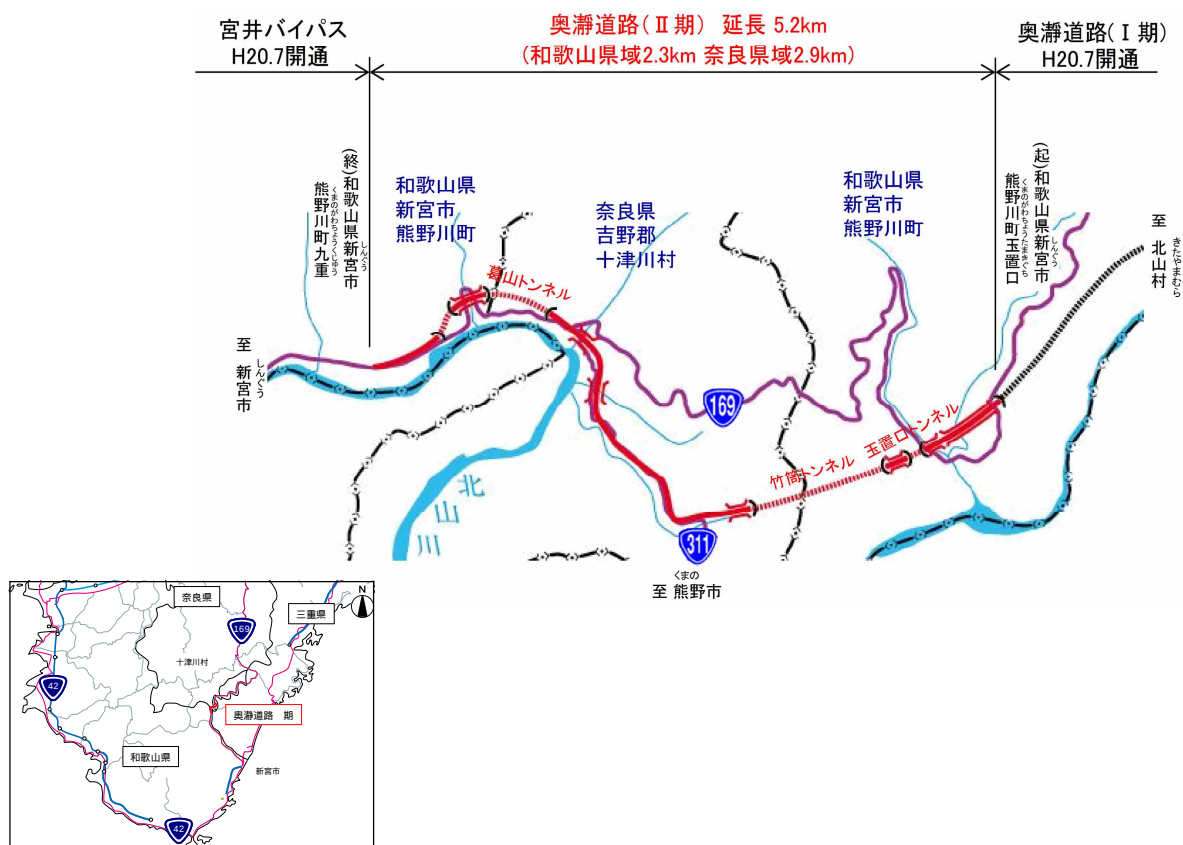
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため、

事業概要図



- 1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- 2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。